



# 竹田 ゆかり 謹賀新年 市政通信

鎌倉市には、条例がたくさんあるけれど…。

条例には大きく分けて二種類ある。行政の方向性を示す「理念条例」と、具体的な施策を示した「施策条例」だ。それぞれに一長一短あり、「理念条例」は時代の変化に影響されることは少ないが、具体的な施策が示されていない分、取り組みが疎かになりがちだ。子どものびのび条例が、それにあたるかもしれない。

市は昨年度より「ケアラー支援条例」の制定にむけて検討を進め、昨年10月に素案をパブリックコメントに付した。そして今年2月には議案として上程する予定だ。誰もがケアラーになるかもしれない時代、実効性のある条例とするために一般質問を行った。

## ケアラー支援条例制定にむけて

一般質問より

**質問** ケアラー支援条例制定により、ケアラーへの支援が確実に届くようにするためには、ケアラー支援に責務や役割を持つ市や市民を始め、事業者や関係機関、学校その他ヤングケアラーに関わる機関が、条例の趣旨や内容を理解し、ケアラー支援への認識を深める必要がある。どのように周知啓発を行うのか。

**答弁** パンフレットを作成し、配布説明を行う他、支援関係機関に向けた周知を進める。

**質問** 近年社会的に認知され、取り上げられることが多くなった「若者ケアラー」は、18歳をすぎて大学生や社会人となったケアラーだが、ヤングケアラーとは異なり、将来設計を考える時期とも重なり、追い詰められて退職や退学に至るケースもある。若者ケアラー特有の困難

な状況を周りが認識し、支援につなげるためために、条例の中に「若者ケアラー」を位置づける必要はないか。

**答弁** 条例で、年齢を問わず切れ目のない支援をしていくことを規定していく予定である。ヤングケアラーの定義を修正して、「若者ケアラー」をヤングケアラーに含めることで支援が途切れることがないように対応していく。

**再質問** ヤングケアラーと若者ケアラーは地続きではない。18才を過ぎた「若者ケアラー」は大人として、ケアの役割を担うことが求められる。一方で、周りからは社会人としての責任を求められる。周りや事業者の理解が必要と考える。条例の中に位置付けることで「若者ケアラー」の存在が意識されることになる。

**再答弁** 条例制定後は若者ケアラーを意識しながら支援していく。

**質問** (意識するのなら条例に位置付けるべき) 条例4条では「ケアラー支援に関する施策を総合的、計画的に実施する」とある。「ケアラー支援計画」を策定するのか。

**答弁** 地域福祉計画の中に位置付ける。

**再質問** ケアラー支援は福祉だけの話ではない。雇用問題、労働問題、教育問題も入る。福祉の枠を超えた視点をもって「ケアラー支援計画」をつくるべきと考える。

**市長答弁** 地域福祉計画に位置付けることで総合的、計画的に実施していくことが可能になるので望ましいと考える。福祉分野以外においても必要に応じて連携し取り組む。

## 医療的ケア児の健全やかな成長のために

一般質問より

医療的ケア児とは、「人工呼吸器や経管栄養投与などの医療的ケアを日常的に必要とする児童」のことだが、近年医療技術が進み、在宅医療的ケア児は増加しており、全国で2万人いると推計されている。医療的ケア児支援法第3条には、「医療的ケア児及びその家族が、その居住する地域に関わらず等しく適切な支援を受けられるようにすること…」と書かれている。

**質問** 鎌倉市では藤沢市のように「医療的ケア児コーディネーター」が配置されていないため、保護者からは不安な声が上がっている。コーディネーターが配置されれば、専門家が行うべき相談事業や、支援事業者と

つないだりトータル支援計画を作ることが可能となる。市の今後の予定は、

**答弁** 医療的ケア児コーディネーター配置の検討を進めている。

**質問** 医療的ケア児に急な問題が起きた時に医師に相談したり、訪問できる連携体制が取れるよう、医師会を通して要望できないか。

**答弁** 医療機関と連携できるよう仕組み作りを検討していく。

**質問** 保育園に子どもを預ける場合の「利用調整基準表」には、医療的ケア児に特化した点数加点項目がない。見直しの検討をしてはどうか。

**答弁** 他市の状況を調査し、見直しの中で考える。





## 関連質問を行いました。

関連質問とは…他の議員が行った一般質問に対する理事者側の答弁内容について、おもに疑義を感じた時に行う質問である。すべての一般質問終了後に行うことができる。

関連質問  
QRコード



一般質問  
QRコード



## どの子ども安心して学ぶことのできる学校を目指して

一般質問より

2023年夏、市は市立小中学校に通う子ども達（小3年～中3）と保護者（小1～中3）を対象に「いろんな学びの場づくりアンケート」を実施した。調査目的は、「教室に入りづらい子どもたちへの支援の充実にむけて」としているが、任意調査とは言え回答率が1割であったことは反省するべき点と言える。

調査の結果から◆学校を「安心して学習できる場所」として選んでいない子どもが約40%いることが把握された。学校や教育委員会はこの現実を真摯に受けとめなければならない。◆校内フリースペースに期待することを問う質問では、保護者の約70%が、「校内フリースペースに、悩みを相談できる大人がいること」を望んでいる。子どもたちが望むことは「少人数で過ごせる」「個別学習スペースがある」「リラックスできる雰囲気」を選んでいる。この期待に応えるためには、長年教員を経験され、保護者や子どもたちの心に寄り添ってきた方の配置がのぞまれる。

昨年11月、岡崎市立中学校校内フリースクールF組を視察した。岡崎市は「不登校特例校」を設置しないと決め、全中学校内に「フリースクールF組」を設置している。市の説明では、「岡崎市の長期欠席者減少のカギは、F組の理念の浸透であり、その理念とは、適応するのは子どもではなく学校である」とのことだった。（つまり、「子どもが変わるのではなく学校が変わるべき」と言える）そして、「通常の学級がF組のような暖かく楽しい学級になるようにすること」と説明された。まさに、これまで、一般質問で私が指摘し続けてきたことと同じである。

**質問** 校内フリースペースの取り組みから学び、その考え方や機能が、学校全体に広がっていくことを目指していただきたいがいかがか。

**教育長答弁** フリースペースの取り組みを通じていずれの学級においても、子どもたちが安心して過ごせるよう目指して行きたい。

## ＜おもな議案と採決結果＞

### ●補正予算→可決（竹田賛成）

中学校給食賄い材料費の追加・富士見町駅仮設自転車等駐車場設置費用・小中学校のキャンプや陸上記録会への看護師付き添い費用・小学校給食室冷暖房設備設置工事費増額など。

### ●学校給食費に関する条例の一部改正

→可決（竹田賛成）

鎌倉市立小学校の学校給食費は、2022年度まで学校が徴収し、学校ごとに支出が行われる「私会計」だった。議員になってからおおよそ10年間、くり返し「給食費の公会計化」（市が給食費を徴収し、支出すること）を求めてきた。その理由は、給食会計の事務処理量が多く、本来教員の本務ではないにもかかわらず、長年教員が担ってきた。給食会計事務から教員を解放し、子ども達の教育のために時間が使われるようにするためだ。やっと昨年4月から鎌倉市では給食費が「公会計」となり、市が徴収管理をすることになった。

公会計になり良かったことが他にもある。私会計の頃は、給食の食材費がいくら高騰しても、市からの補填はなく、学校が食材を安いものに変えたり、メニューを変更してやりくりしてきた。今回の条例一部改正では、「これまで、4500円以内と規定していたものを、食材費高騰のため一か月4800円にする。ただし、給食の質の低下が起きないように、当分の間保護者からの徴収は4200円とする。」との説明があった。これも給食費公会計化の効果と言える。



## ＜常任委員会での主な報告内容＞

### ●ごみ戸別収集の検討状況

市はごみの減量化を進めるために、2015年4月から「燃やすごみと燃えないゴミの有料化」を進めてきた。当初は有料化と戸別収集をセットで進める予定だったが、戸別収集に経費がかかることなどから、市民理解が得られず、有料化のみが先行して行われてきた。しかしその後、「クリーンステーションの地域課題（相談件数1921件/7年間）」「高齢化の進展」「市民要望」など、状況の変化があり、戸別収集の導入について検討することとなった。12月市民環境常任委員会で、検討状況について報告がなされた。→市はこれまで景観への影響調査・現地確認調査・ふれあい地域懇談会や自治町内会向け説明会実施・戸別収集全体額試算。アンケート調査を実施している。

